

資料 2

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価（案）に対する意見書

平成 19 年 8 月
公立大学法人
首都大学東京

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

【目次】

1 全体評価

- (1) 教育研究について(特色ある取組みなど)(2 ページ) 6 項目め(18~ 19 行目)
「科学研究費補助金の確保」 . . . 2
- (2) 法人の業務運営(財務運営含む)状況について(3 ページ) 6 項目め(14~ 19 行目)
「剰余金」 . . . 3
- (3) 今後の課題及び法人に対する要望など(4 ページ) 1 項目め(1~ 2 行目)
「学長をサポートする機関」 . . . 5

2 項目別評価

- (1) 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組み
【入学者選抜】(1 ページ)
「大学院の入学者選抜」 . . . 7
- (2) 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組み
【入学者選抜】(1 ページ)
「出題ミス」 . . . 9
- (3) 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組み
【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～(1 ページ)
「単位バンクシステムや現場体験型インターンシップ」 . . . 10
- (4) 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組み
【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～(2 ページ)
「大学院教育の改善・再編」 . . . 11
- (5) 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み(5 ページ)
「教育内容」 . . . 13

(6)	産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究の内容等に関する取組み (6 ページ)	
	「人材獲得手法」	・・・ 14
(7)	法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (7 ページ)	
	「副学長の設置等」	・・・ 15
(8)	財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置 (8 ページ)	
	「科学研究費補助金の確保」	・・・ 16
(9)	財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
4	経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (9 ページ)	
	「自律性を活かせる体制の強化」	・・・ 18

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 全体評価

教育研究について（特色ある取組みなど）（2 ページ）

6 項目（18～19 行目）

「科学研究費補助金の確保」

修正箇所

・しかし、ピアレビューを反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、何らかの対策が必要である。

修正内容

・しかし、ピアレビューを反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、その獲得に向けたさらなる努力が必要である。

修正理由

科学研究費補助金については、獲得増に向けて、部局ごとに申請件数を増加させるための目標を定めるなど積極的な取組みを進めるとともに、採択率を向上させるための組織的な支援を行い、研究計画書の質の向上を図ってまいりました。

この結果、科学研究費補助金の新規申請件数は、前年度の 362 件から 472 件と 110 件（30.4%）の大幅増を達成するとともに、新規獲得率も 28.4%と全国平均の 21.5%を大きく上回り、新規獲得件数も平成 17 年度の 111 件から 134 件と 23 件増加いたしました。継続している件数も含めると、教員数に占める申請件数の割合は、平成 17 年度の 76%から 89%（約 10 人のうち 9 人は申請）と大幅に向上しております。

なお、「科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数」のみを取り出してみた場合、科学研究費補助金の継続分の件数が一時的に減少したことや、提案公募型研究を「国の競争的資金」ではなく「企業等からの外部資金」に分類して算定していることもあって、平成 18 年度は 297 件と、年度計画で掲げた目標件数 350 件の 90%を若干下回り、この項目は「実施状況が当初予定を下回っている」の段階に該当することとなりました。

しかし、上述のような外部資金獲得増の取組みにより、科学研究費補助金等を含めた外部資金全体として、平成 17 年度の 582 件 16.0 億円から平成 18 年度は 595 件 20.4 億円と、27.4%の大幅増となっており、このうち、国等の競争的研究資金である提案公募型研究費及び企業等からの外部資金を合わせた獲得額は、中期計画で掲げた目標 10 億円に対して 10.3 億円と、目標年度を 1 年前倒しして達成することができました。

さらに、教員一人当たりの外部資金獲得額も平成 17 年度 228 万円から平成 18 年度 293 万円と大幅に増加しており、特筆すべき状況です。

ご指摘のとおり、科学研究費補助金も含め、外部資金全体について、その獲得に向けて今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。この表現によりますと、法人が何も対策を講じていないような印象を与えてしまいます。科学研究費補助金獲得に向けた取組み実績を適正に評価いただき、上記のような修正をお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 全体評価

法人の業務運営（財務運営を含む）状況について（3 ページ）

6 項目め（14～19 行目）

「剰余金」

修正箇所

・平成 18 年度も多額の剰余金が発生しているが、剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。まず剰余金の出所を明らかにし、経営努力の結果創出された資金であることについて社会的説明責任の果たせる体制を構築し、さらに部局別に全体の資金需要を把握しておく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。

修正内容

・平成 18 年度も多額の剰余金が発生しているが、剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。経営努力の結果創出された剰余金については、引き続き、十分な説明責任を果たすとともに、その用途について部局のニーズを把握し、弾力的財務運営を行っていく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。

「まず剰余金の出所を明らかにし、」を削除する。

修正理由

平成 18 年度は、年度途中で執行状況を把握するとともに補正予算を組むなど機動的な予算の執行を図ってまいりました。

また、決算については、ホームページによる財務諸表の公表をはじめ社会的説明責任を果たしてまいりましたが、この評価案の場合、法人において再投入の仕組みや、説明を行う体制が確立されていない印象を与えてしまう可能性があります。誤解を与えないために、上記のとおり評価案文を修正していただくようお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 全体評価

今後の課題及び法人に対する要望など（４ページ）

１項目め（１～２行目）

「学長をサポートする機関」

修正箇所

・学長をサポートする機関として運営委員会の位置付けを明確にしたが、学長と教職員とをつなぐ活動は大学において特に重要である。運営委員会の実効ある活動を期待する。

修正内容

・理事長及び学長の意思決定をサポートする機関として運営委員会の位置付けを明確にしたが、理事長及び学長と教職員とをつなぐ活動は大学において特に重要である。運営委員会の実効ある活動を期待する。

修正理由

業務実績報告書にも記載したとおり、理事長及び学長のリーダーシップによる迅速な意思決定を実現するため、運営委員会の設置目的を「理事長及び学長の意思決定を補佐する」と組織規則上明示するなどして、法人の円滑かつ効率的な運営を図るための仕組みを整備したものであることから、理事長、学長双方の補佐体制について記載していただくことが必要と考えます。

以上のことから、上記のとおり、評価案文の修正をお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する取組み

【入学者選抜】(1 ページ)

「大学院の入学者選抜」

修正箇所

(評定説明)(6 ~ 7 行目)

また、大学院の入学者選抜については、他大学からの学生も積極的に受け入れていく体制づくりの検討を望む。

修正内容

また、大学院の入学者選抜については、今後とも、他大学からの学生を積極的に受け入れていく方策の検討を望む。

修正理由

首都大学東京の大学院においては、従来から他大学の入学者も積極的に受け入れております。例えば、平成 18 年度及び 19 年度の博士前期課程入学志願者のうち、他大学出身者が半数以上を占めており、入学者についても 4 割程度となっております。博士後期課程についても、他大学の修士課程等からの志願者及び入学者が 4 割を上回る状況となっております。また、専門職学位課程（法科大学院）については、外部からの志願者及び入学者が 9 割を超す状況となっております。（別表参照）

このような他大学など外部から多くの志願者及び入学者を集めている状況は、従来からの取組みのほかにも、業務実績報告書 5 ページに記載したとおり、全学共通の大学院案内を初めて作成しただけでなく、例えば、理工学研究科での毎月説明会の開催、システムデザイン研究科での秋葉原ダイビルにおける入試説明会の実施など積極的な広報を展開したことから生まれたものであるといえます。

上記の評定説明文は、この事実と異なり、あたかも他大学からの入学者が極めて少なく、積極的な受け入れについて努力していないという誤解を与えかねません。したがって、上記のとおり修正していただくようお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する取組み

【入学者選抜】(1 ページ)

「出題ミス」

修正箇所

(評定説明)(9 ~ 10 行目)

なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、再発防止のため管理体制の見直しが必要である。

修正内容

なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、今後とも再発防止のためのさらなる取組みが望まれる。

修正理由

ご指摘のとおり、入学試験における出題ミスは、大学の社会的評価を失墜させるものです。首都大学東京においては、平成 18 年度の出題ミス発生後、再発防止のため、問題作成にあたってのチェックリストの作成及びこれを用いた確認、問題作成に関わらない教員による問題内容の点検、試験本番で使用する問題冊子に印刷ミスや落丁がないかについての問題作成者による確認などの対策を実施、徹底することとしました。

平成 19 年度においても、平成 18 年度にまとめた再発防止策をさらに見直して、出題ミスが発生しないよう問題作成を行っているところです。

上記の評定説明文は、出題ミス発生後、再発防止のための見直しに何も取り組んでいないかのような印象を与えかねません。誤解を与えないために、上記のとおり修正をお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき必要な措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～（ 1 ページ）

「単位バンクシステムや現場体験型インターンシップ」

修正箇所

（ 評定説明 ）（ 3 ～ 5 行目 ）

しかし、単位バンクシステムについては、導入速度が遅いと言わざるを得ない。今後は、単位バンクや現場体験型インターンシップについて学生の認知を高め、その更なる活用を図って実績を上げていく必要がある。

修正内容

今後、単位バンクシステムについては、更に学外の単位取得可能な科目を増やし学生の選択の幅を広げるとともに、学生の認知を高め実績を上げていく必要がある。

修正理由

単位バンクシステムの導入に関する取組みとして、平成 18 年度については、他大学の教育資源を活用する観点から、他大学等の授業科目の履修にあたって基本方針を策定し、首都大学東京として推奨する科目（事前認定科目）及び事前認定科目以外で学生が申請する科目（事後認定科目）の認定にあたっての全学的な基準を定めました。

また、東京慈恵会医科大学、共立薬科大学と教育・研究交流協定を新たに締結するとともに、履修する学生の経済的負担の軽減も図ってきました。

単位バンクシステムについては、その導入に向け様々な取組みを行っており、こうした点を十分考慮に入れた評価を行っていただくようお願いいたします。

一方、現場体験型インターンシップについては、都市教養プログラムにおける授業科目中の選択科目（2 単位）と位置付けられており、また学部在籍中はどの年次でも履修することができることになっていますが、専門教育科目におけるインターンシップ履修との関係から、1・2 年次のうちに積極的に履修することが望ましいものとしています。

具体的な実績としては、平成 17 年度に入学した学生約 1600 名のうち、1・2 年次において現場体験型インターンシップの単位を取得した者は 477 名となっており、3 割の学生が単位を取得しています。このように、現場体験型インターンシップについては、学生に認知されているとともに、十分実績を上げていると考えています。

以上のことから、体験型インターンシップに関係する内容は削除し、単位バンクシステムに関する事項についてのみ指摘していただく内容の修正をお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～（2 ページ）

「大学院教育の改善・再編」

修正箇所

(評定説明)(1 ~ 6 行目)

18 年度から再編した大学院について、それぞれの研究分野で改善への取組みが展開された点、また、社会人のリカレント教育のニーズに応えた点は評価できる。

今後は、学部教育改革に比肩できる改善・再編を期待する。具体的には、定員充足率の改善、一般の大学院と専門職大学院における目標とする人材像を理念的に区別するだけでなく、それを実際の具体的プログラムに反映させることや、更なる国際化などの取組みを望む。特に、グローバルCOEの獲得など、内外に存在感を示せる客観的実績を強く期待する。

修正内容

18 年度から再編した大学院について、それぞれの研究分野で改善への取組みが展開された点、また、社会人のリカレント教育のニーズに応えた点は評価できる。

今後とも、学部教育に比肩できる改革に取り組むことを期待する。具体的には、更なる国際化などの取組みとともに、大学院教育改革支援プログラムの獲得などの客観的実績をあげることを期待する。

修正理由

年度計画が学部における全学的な基礎・教養教育を中心とした構成となっており、また、大学院の再編準備は平成17年度中に行ったこともあり、業務実績報告書では各研究科で取り組んでいる大学院教育についての記述の分量が少なくなっていますが、大学院教育についても、学部教育に劣らぬ改革に力を入れて取り組んでいることは言うまでもありません。

大学院の研究科・専攻構成は、開学から1年後の平成18年4月、首都大学東京の設置理念に沿った形に、したがって、学部の構成に対応した形に全面的に再編しました。平成18年度は、その新しい大学院の、まさにスタートの年でした。

具体的には、業務実績報告書9ページに記載したとおり、「大学院教育の充実」に関する全学方針に基づき、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラムをはじめ、研究科ごとに目標とする人材像に基づいた大学院教育に取り組み、教育課程や教育方法について様々な工夫を行いました。

このように、大学院教育についても、学部教育と同様の改善・再編を行っているところです。「学部教育に比肩できる改革・再編を期待」という表現は、現在はそれができていないかのような誤解を与えかねません。したがって、上記のように修正していただくようお願いいたします。

なお、「定員充足率の改善」については、昨年ご指摘いただいているように、大学院の入学選抜に関する事項ですので、この項目からは削除をお願いいたします。

また、首都大学東京においては、専門職大学院である法科大学院と他の大学院とでは、目標とする人材像はもちろん、教育の方法や内容も明確に区別されています。「一般の大学院と専門職大学院における目標とする人材像を理念的に区別するだけでなく、それを実際の具体的プログラムに反映させる」という部分は、そうした区別がなされていないかのような誤解を与えかねません。したがって、この部分は削除をお願いいたします。

グローバルCOEプログラムは、国際的に卓越した教育研究拠点の形成と若手研究者の育成機能の抜本的強化を目的としたプログラムです。したがって、大学院博士課程における教育研究との関係はあるものの、むしろ全体評価案で示されているように、研究活動に関する項目に記載していただいたほうがよいのではないかと思います。

そういう意味で、この「大学院教育における取組み」の項目で触れていただくとしたら、大学院教育の実質化の推進を目的とした「大学院教育改革支援プログラム」のほうがよりふさわしいのではないかと考えます。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み (5 ページ)

「教育内容」

修正箇所

(評定説明)(2 ~ 3 行目)

今後は、学部からの進学生、転職希望者、会社からの派遣生（幹部候補）等のそれぞれのニーズに応えるために、同一の教育内容ではなく、きめ細かい対応を望む。

修正内容

今後は、学部からの進学生、転職希望者、会社からの派遣生（幹部候補）等のそれぞれのニーズに応えるために、きめ細かい指導を望む。

「同一の教育内容ではなく、」を削除する。

修正理由

「同一の教育内容ではなく、きめ細かい対応」という表現は、学部進学生、転職希望者等異なる背景を持った学生群各々に対応して、異なる水準の授業科目を設けるべきと受け止めることもできますが、習熟度別に授業科目を設けることは大学院教育の趣旨にそぐわないものと考えます。多様な背景を持つ学生のニーズやレベルに応じて、きめ細かく指導すべきとの趣旨であれば、ご指摘のとおりであると考えています。

大学では、FD活動を通じた教育の質向上の取組みを進めると共に、情報アーキテクチャ専攻において、学生が希望するキャリアパスに応じて、大きく3つの科目群（ネットワーク/サーバ系科目群、ソフトウェア開発系科目群及びデータベース系科目群）の中から、1つの科目群を選択し、履修する教育課程を採用しております。

このため、上記のように修正していただくようお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

- 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 研究に関する目標を達成するための措置（6 ページ）
 - （1）研究の内容等に関する取組み
 - 「人材獲得手法」

評価（案）修正必要箇所

（評価説明）（1～5行目）

PBLと各授業科目の内容との対応を進めるための基礎資料整備など、計画の達成に向けた進捗が見られる点については評価する。

今後は、研究レベルの高さを学会や産業界にアピールし、関係のある学会や公的委員会などで存在感を高めていくことを望む。そのために、現在の体制での研究の重点化のみならず、一流教員の確保策として「公募」のほかに、大学・企業からのスカウト等多様な人材獲得手法の検討を望む。

修正内容

PBLと各授業科目の内容との対応を進めるための基礎資料整備など、計画の達成に向けた進捗が見られる点については評価する。

今後は、研究レベルの高さを学会や産業界にアピールし、関係のある学会や公的委員会などで存在感を高めていくことを望む。そのために、現在の体制での研究の重点化のみならず、一流教員の確保策として「公募」を原則としつつ、多様な人材獲得手法の検討を望む。

修正理由

業務実績報告書(45 ページ、小項目「190 番」及び「191 番」)に記載のとおり、当法人では、すでに戦略的な教員人事を実施して、実務家教員の採用を進めるとともに、非常勤教員の任用についても外部招聘人事を弾力的かつ効果的に実施しており、既存の仕組みの積極的な活用により、多様な人材については十分確保できると考えています。

また、中期計画において、当法人は、教員採用における公平性・透明性の確保を項目として挙げていますが、「スカウト等」という表記は、公平性・透明性の確保の観点から、誤解を招く恐れがあります。

以上の理由により、上記のとおり修正していただくようお願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置（7 ページ）
「副学長の設置等」

修正箇所

（評定説明）（7 行目）

また、更なる法人の効率的な運営を図るために、副学長の設置等についても検討を望む。

修正内容

また、更なる法人の効率的な運営を図るため、今後理事長・学長を補佐する体制の整備を望む。

修正理由

業務実績報告書にも記載したとおり、本法人では、従来型の大学におけるボトムアップ中心の意思決定の仕組みを、理事長・学長のリーダーシップを中心とした仕組みに転換してきました。

特に、首都大学東京においては、戦略的課題への取組について、理事長・学長から経営・教学戦略委員会へ諮問を行い、その答申を受けて理事長・学長が基本方針を決定する仕組みとなっています。

さらに、18 年度からは、運営委員会の位置付けを、理事長・学長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐することであると明確にしました。

これにより、理事長・学長から基本方針が明確に指示されるとともに、その具体化に当っては、現場の教職員の知恵を活かすという双方向のコミュニケーションを全学的に確保し、より円滑かつ効率的な法人・大学運営を実現するための仕組みを整備しましたが、今後も補佐体制の一層の整備を進めることが必要と考えています。そのため、評価案文の修正をお願いするものです。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置（8 ページ）
「科学研究費補助金の確保」

修正箇所

（評価説明）（3～4 行目）

ただ、科学研究費補助金が件数・金額ともに 17 年度を下回っており、外部資金の安定的な確保に向けて、量と質についての目標の設定と、それを実現するための施策の強化を求める。

修正内容

ただ、科学研究費補助金が件数、金額ともに 17 年度を下回っており、外部資金の安定的な確保に向けて、その獲得に向けたさらなる努力を求める。

修正理由

科学研究費補助金については、獲得増に向けて、部局ごとに申請件数を増加させるための目標を定めるなど積極的な取組みを進めるとともに、採択率を向上させるための組織的な支援を行い、研究計画書の質の向上を図ってきました。

この結果、科学研究費補助金の新規申請件数は、前年度の 362 件から 472 件と 110 件（30.4%）の大幅増を達成するとともに、新規獲得率も 28.4%と全国平均の 21.5%を大きく上回り、新規獲得件数も前年度の 111 件から 134 件と 23 件増加しました。継続している件数も含めると、教員数に占める申請件数の割合は、前年度の 76%から 89%（約 10 人のうち 9 人は申請）と大幅に向上しております。

なお、「科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数」のみを取り出してみた場合、科学研究費補助金の継続分の件数が一時的に減少したことや、提案公募型研究を「国の競争的資金」ではなく「企業等からの外部資金」に分類して算定していることもあって、18 年度は 297 件と、年度計画で掲げた目標件数 350 件の 90%を若干下回り、この項目は「実施状況が当初予定を下回っている」の段階に該当することとなりました。

しかし、上述のような外部資金獲得増の取組みにより、科学研究費補助金等を含めた外部資金全体として、平成 17 年度の 582 件 16.0 億円から 18 年度は 595 件 20.4 億円と、27.4%の大幅増となっており、このうち、国等の競争的研究資金である提案公募型研究費及び企業等からの外部資金を合わせた獲得額は、中期計画で掲げた目標 10 億円に対して 10.3 億円と、目標年度を 1 年前倒しして達成することができました。

さらに、教員一人当たりの外部資金獲得額も 17 年度 228 万円から 18 年度 293 万円と大幅に増加しており、特筆すべき状況です。

ご指摘のとおり、科学研究費補助金を含め、外部資金全体について、その獲得に向けて今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。この表現によりますと、法人が質と量の確保について何も対策を講じていないような印象を与えてしまいます。科学研究費補助金獲得に向けた取組み実績を適正に評価いただき、上記のような修正をお願いいたします。

たします。

また、今後の業務実績の報告に際しても、今回の評定のとおり、外部資金等「全体」として総合的に自己評価をさせていただきよう、お願いいたします。

平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）に対する意見書

公立大学法人首都大学東京

項目 項目別評価

- 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（9 ページ）
「自律性を活かせる体制の強化」

修正箇所

（評定説明）（4～5行目）

今後は、インセンティブを強化するため部局ごとの経理を明らかにし、地方独立行政法人としての自律性を活かせる体制の早急な構築を望む。

修正内容

今後は、部局ごとに経費抑制のインセンティブが働く取組みを更に進め、地方独立行政法人としての自律性を活かせる体制の強化を望む。

修正理由

インセンティブを強化するための取組みとして、業務実績報告書に記載のとおり、当該年度において節減した経費は、節減努力に応じて翌年度に活用できるよう計画を聴取し、予算の追加配分を実施しており、各執行単位の経費節減のための創意工夫を推奨しております。

また、部局ごとの経理については、光熱水費・人件費以外の経費について部局別予算の配当および部局別の経理処理を既に実施しております。

この評価ですと、部局ごとの経理がまったく明らかにされていない印象を与えてしまい、誤解を与える恐れがあるため、上記のような修正をお願いいたします。

なお、今後とも経費抑制に向けた一層の取組みを進めてまいります。